

まちづくり懇談会内容

日 時： 令和 6 年 11 月 14 日(木)18:00～19:10

場 所： 南角田公民館

出席者： 10 人

1. 開 会

2. 町長挨拶

3. 懇 談

(1) 主要施策の取組状況について 資料①参照

(2) 自由懇談

4. その他

- ・資料②参照 ネイチャーポジティブの実現に向けて
- ・資料③参照 紙の保険証の発行について
- ・資料④参照 緊急告知 FM ラジオについて

5. 閉 会

【自由懇談・そのほかの質疑など】

■工業団地の造成について

町 民 たいせつが火災にあって工業団地は広く空いている。その土地を分譲することはできないのか。

町 長 その土地は町外の運送会社が所有している土地で、火災のあったままにしてもらっては困るので綺麗にもらった。どのように活用しようとしているかは確認していないが持ち主のいる土地。

■排水整備の年次計画について

町 民 雨が降って排水関係に土砂がたまっているところがある。緊急性のある名前のつかない河川や排水が多々ある。基盤整備は終わっているが排水整備を年次的に計画してもらえるとありがたい。

町 長 自治会から要望上げてもらったものについては建設課の方でも見させてもらいたいので言っていたきたい。

■学生寮の建設について

町 民 寮を作るのはいいが、少子高齢化なので、これからも部員が維持できるようにしてもらいたい。今は介護学生が減って町もかなりお金を出している。介護学生の分の部屋が空いているのであれば、有効活用すればいいと思うが。

教 育 長 介護学生は 1/3 くらいが寮に入っている。寮は介護学生を募集する際のウリにしており、介護学生分を減らして、高校生の分を増やすということにはならない。寮は介護学生用の階と高校生の階を分けており、介護学生用の部屋は空いている。介護学生の確保については自治体間で包括連携協定というのもやっていて、遠くの自治体からの入学も増える可能性がある。これまで市には協定になかなか関心をもってもらえなかったが、12 月に初めて市と協定を結ぶ予定。この取り組みが全道に広がれば学生の確保につながる可能性があると考えている。

■十字街の法面の木について

- 町 民 神社横の法面の木が斜めになってきている。調べてみると道路用地だった。大きくなってしまいこのままでは手が付けられなくなる。7 月に建設課に見てもらおうように依頼したができないの返答がない。見に来るとは言っていたが。
- 町 長 現地を確認して連絡する。

■道路交通の標識等について

- 町 民 交通量が多くなっているのので 30 キロ規制の道路標識をつけてもらいたいと役場をお願いに行ったら警察に言ってくれるとのことだった。だめだったとしても役場で優先道路の線引きなどしてもらえないか。
- 町 長 スピードの関係は公安委員会になるので役場ではできないが、黄色い標識や白線については自治会から要望を出してもらいたい。警察にもお願いしたいと思う。

■ラジオの電波について

- 町 民 ラジオを受け取って家で使ってみても、何しても電波がダメだった。T 型アンテナがダメだったら、同軸アンテナにしたいと思うが何度も役場に行くのが面倒なので両方とも借りることはできるのか。
- 総務課長 まずは T 型アンテナで試していただきたい。

■ラジオの電波について

- 町 民 どの局も受信できない。ラジオを 2 台試したが 2 台とも聞けなかったので機械の初期不良ではないと思う。
- 総務課長 個別に対応させていただく。